

市長記者会見記録

日時：2014年7月1日（火）午後2時～午後2時24分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：ひとり親家庭の生活の安定に向けた寡婦（夫）控除のみなし適用について（こども本部）

<内容>

（ひとり親家庭の生活の安定に向けた寡婦（夫）控除のみなし適用について）

司会： ただいまより定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の案件は、ひとり親家庭の生活の安定に向けた寡婦（夫）控除のみなし適用についてと、話題提供といたしまして、川崎市制90周年についてでございます。

それでは、ひとり親家庭の生活の安定に向けた寡婦（夫）控除のみなし適用についてに入ります。この案件については市長記者会見後に別途記者レクを行うこととしておりますのでよろしくお願いいたします。それでは市長、よろしくお願いいたします。

市長： 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

寡婦（夫）控除のみなし適用の実施についてお知らせさせていただきたいと思えます。未婚のひとり親家庭の寡婦（夫）控除のみなし適用につきましては、平成25年12月の民法改正などを踏まえ、これまで早期実施に向けて検討を進めてまいりました。平成26年6月30日に「ひとり親家庭の生活の安定に向けた寡婦（夫）控除のみなし適用実施方針」を策定し、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施することにいたしましたので、ご報告いたします。

最初に、実施に向けた基本的な考え方ですが、ひとり親家庭支援施策推進の観点から、20歳未満の児童を扶養している未婚の母または未婚の父から成るひとり親家庭において、母または父に寡婦（夫）控除をみなしで適用することにより、親の婚姻歴の有無にかかわらず、児童が育成されるひとり親家庭の生活の安定を図ります。

次に対象事業でありますけれども、ひとり親家庭が利用する事業のうち、課税額等を確認して利用の可否や利用負担額が決まる34事業を対象といたします。みなし適用の方法ですが、今回策定いたしました「実施方針」に基づき、対象者からの申請に基づいて適用いたします。このみなし適用は、事業の負担額算定などにのみ用いるもので、税法上の控除を受けることはできません。

次に実施時期ですが、申請開始日を平成26年8月1日といたします。また、適用

日を平成26年4月1日からとし、今年10月末までに申請していただいたものについては4月1日にさかのぼることといたします。

また申請手続の考え方ですが、申請される事業が複数にわたる場合が想定されますので、申請される方の負担軽減及び速やかな適用のため、できる限り手続等の簡素化に努めたいと存じます。

最後に広報ですが、手続等の詳細につきましては、ホームページやチラシ、市政だよりなどの広報媒体により周知を図ります。

私からの説明については以上でございます。

司会： それでは質疑応答に入らせていただきます。ここからの進行は幹事社さんのほうでお願いいたします。よろしく申し上げます。

幹事社： この後記者レクもあるとのことなので簡単に質問ですが、寡婦（夫）控除の、改めて対象人数と控除総額って……。

市長： 全部のことについてはまた詳しく聞いていただきたいんですが、最も対象世帯が多いものとしては、保育料についてでありますけれども、大体100世帯ぐらいが対象になるだろうと推定しております。

それから、全部で財政の影響額が幾らぐらいかということにつきましては、推計額でありますけれども、およそ1,300万程度と想定しております。

幹事社： あと周知の方法なんですけれども、ひとり親世帯だとパソコン等も持っていない人もいるのかなと思うんですけど、個別に何か送ったりとかいうことは特に……。

市長： チラシや市政だよりなどを通じて行うということでもありますし、ほかにどういう方法があるのかな。後ほど、それは事務方からご説明させていただいてよろしいでしょうか。

幹事社： あともう1点、県内の自治体でもまだみなし適用を実施していない自治体が多いと思うんですけども、そういうことに関してどのような捉え方というか、市長としては。

市長： 僕はこのことについて、市長になって初めて実は知ったんですけども、こういった市民の声からいただいた話、あるいはその声を聞いて議会で取り上げていただいたということで、そのことに問題意識を持ちました。それで早急の実施しようということを考えましたので、ぜひほかの自治体でもやられるのが適当なのではないかなと私は思っております。

幹事社： すみません、あと1点。

議会でもすごく議題に上がったテーマであり、市長も早期実現ということをおっしゃっていたんですが、その実施することになったという成果に対しての、率直な受けとめをお願いします。

市長： 当初、法律の整合性ということから、さかのぼることができるのかなというふうな、ちょっと心配もあったんですが、34事業、全ての事業において、このことが適用されたということで、全ての事業について4月にさかのぼってできるということができたことは、私にとっては大変よかったと思っておりますし、これによって適用を受けられる方が少しでも助かるのであれば、それはすごく幸いだなと思っております。

幹事社： ありがとうございます。各社お願いします。

記者： 市長が先ほどぜひほかの自治体でもやるべきではないかということをおっしゃっていたんですけれども、そう思う根拠というか、ご自分で、色々な方からのお話を伺って、どうしてほかの自治体でもやるべきかという根拠を教えてください。

市長： そもそも、本来はこれ、みなしの話でありますから、国全体でしっかりとやるべき話なんですけど、そうっていないということなので、今政令市20ある中で、私どもが11番目ということにありますから、政令市だけじゃなく、いいことだと思いますので、ぜひほかの自治体もやっていただければと思っております。

記者： やはり市長としては、婚姻歴があるなしというところに不公平感があるという……。

市長： という問題意識がありますね。婚姻歴があるのか、ないのかによってこんなに違いがあるのかということについての問題意識を今回教えていただいたということでもあります。

記者： 額は意外と少ないんですね。

市長： そうですね。34事業にわたるといっても、一番大きいのは保育料のところだと思います。

幹事社： 各社さん、ほかは。

司会： それでは本案件についてはこれで終了させていただきます。

《市政一般》

（市制90周年について）

司会： では引き続き市政一般となります。初めに市長から話題提供させていただきますので、お願いいたします。

市長： 市制90周年のことについてでありますけれども、お手元に配付しております資料をご覧になっていただければと思います。

川崎市は1924年、大正13年に川崎町、御幸村、大師町が合併して誕生し、まさに本日の7月1日に、市制90周年という記念すべき節目を迎えました。市制施行時の人口は4万8,000人でしたが、現在は145万人を超え、この90年間に実に30倍となっており、全国でも9番目の人口を擁する大都市として今なお発展し続けております。

市制90周年に当たりましては、年度を通じて様々な取組を実施しておりますので、主なものをご紹介します。

初めに、本日午前中にミューザ川崎シンフォニーホールにおいて開催いたしました記念式典でございますけれども、記念表彰授賞式や東京交響楽団による記念演奏会などを行い、地域の団体のアトラクションが行われるなど、多くの市民の皆さんと一緒に市制90周年のお祝いをすることができました。このたび受賞された皆さまには、市の発展にご尽力をいただいていることにつきまして、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

また、会場では、この90年間を振り返る映像資料をご覧いただきました。時代時代の出来事等がわかる、貴重な映像が記録されておりましたが、戦災や公害問題等の様々な困難を先人たちが克服して、今日の川崎の発展があることが再確認でき、この歴史を未来へとつなげていく責任を改めて強く感じた次第です。

なお映像資料につきましては、市ホームページ等でも公開いたしますので、ぜひ多くの皆さまにご覧いただき、進化し続けてきた市の歩みを振り返っていただければと思います。

次に記念事業ですが、年度を通じて様々な事業を実施しております。

直近の主な事業をご紹介しますと、市民ミュージアムにおきまして、近代川崎の発展の礎を築いた人々を紹介する「近代川崎人物伝」を、8月24日まで開催しております。なお今月は、その人物について、講師による連続講座を全4回開催いたします。

また、今月27日には川崎フロンターレのホームゲームに市民の皆さまを招待し、市制記念試合として実施します。当日は藤子・F・不二雄ミュージアムから、ドラえもんなどのキャラクターが大集合し、記念イベントを行います。

8月には毎年ご好評をいただいております、多摩川花火大会を開催いたしますが、今年は、本市と同じく創立90周年である洗足学園音楽大学によるアンサンブルの開

催や記念ロゴマークの仕掛け花火などを行います。

今後も様々なイベントを企画、準備しておりますので、ぜひご期待いただきたいと思っております。

次に記念ロゴマークですが、市の広報印刷物などでご覧いただく機会も増えていると思っておりますけれども、活用例といたしましては、川崎フロンターレが「川崎市制90周年記念ユニフォーム」として、右袖部分にロゴマークを入れ、市制記念試合を含む3試合で着用していただきます。

また、JR東日本との協働事業として、南武線3編成の先頭車両にロゴマークのヘッドマークを設置するとともに、市バス333台にもロゴマークの入った前面幕を取りつけるなどしております。

市制90周年に当たりましては、行政のみならず、市内の団体や企業等にご参画をいただき、できる限り多くの皆さまに90周年であることを知っていただき、また一緒に盛り上げていただくことで、川崎により一層愛着を感じる機会としてもらいたいと考えております。

そのため、記念ロゴマークを市民の皆さまにも幅広くご活用いただくとともに、記念の趣旨にご賛同いただける民間の事業を市制90周年記念事業として位置づけるなど、全市が一体となった取組を展開していきたいと考えておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

限りない可能性を秘めた川崎のさらなる発展を見据えて、90周年記念事業のテーマを「川崎を一步先へ、もっと先へ」としているところですが、この先の大きな節目となる市制100周年に向けましては、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」とするため、市政運営に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

司会： それでは市政一般に含めまして質疑をお願いします。それでは幹事社さんお願いします。

幹事社： 今日はおめでとうございますというか、お疲れさまでした。

市長： ありがとうございます。

幹事社： 率直な、セレモニーが終わっての感想と、あと川崎にとってもすごく大きな日だったんですが、今、日本にとって、今日大きな出来事が2つあるんですが、1つが集団的自衛権の夕方の閣議決定、あと日朝協議が北京で今日から始まったというこの2つの出来事について市長の見解、受けとめを伺えればと思います。

市長： この2つだけについてですか。

幹事社： セレモニーと、集団的自衛権と、あとすみません、日朝協議の3つ。

市長： セレモニーにつきましては、本当に川崎市立坂戸小学校のすばらしい合唱から始まって、記念受賞をされた方たちへの感謝の意味を込めて授賞式を行わせていただきました。冒頭の映像でも映させていただいたんですけれども、この90周年の歩みはずっと振り返っていくと、決して楽ではなかったこの90年、幾多の困難があったのを、一つ一つの困難を乗り越えてきた。この歴史という重みを改めて感じておりますし、また100周年に向けて、さらに豊かな市民生活をつくっていかねばならないということ、改めて痛切に思いをいたしたところです。

(集団的自衛権について)

2つ目の、今日の2つのことについて、閣議決定ということでもあります。日本の安全保障に関する大きな転換点の1つの節目ということでもあります、というふうに認識しております。閣議決定されたということですから、今後国会でさらに色々な議論がなされていくんだと思いますけれども、引き続いて、これまでも申しているところでもありますけれども、国民の間でこういった議論がさらに進むことを期待しているということでもあります。

(日朝協議について)

それから日朝協議であります。まさに、今度スイスのジュネーブに来週行ってまいりますけれども、とにかく今回の機会に、私は今までにない期待をしていると自分自身では感じています。全員の帰国が必ずやなし遂げられるということを心から願っております。ぜひ日朝協議の前向きな進展を心から期待していると思います。

幹事社： ありがとうございます。

幹事社： じゃ、各社さん、ありましたらお願いします。

(市制90周年について)

記者： 90周年なんですけれども、今日の式辞でも市長は少しおっしゃっていましたが、次の100年に向けて川崎市はどうあるべきなのか、あるいは何を目指していくことが必要なのかというのを、市長としてはどのように考えていらっしゃいますか。

市長： まさに今川崎で進めています、日本の成長戦略を牽引していく、そういった街であり続けたいと思うのと同時に、やはり川崎も他の自治体と一緒に、超少

子高齢化を迎えるわけでありますから、それに向けて、日ごろから言っている話でありますけれども、高齢化は単なる老齢化ではないと。ですから、こういった人口問題に対しても果敢に挑戦をしていきたいと思えます。

一つ一つの取組は、例えば地域包括ケアだったりとか、色々なことになっていくというふうには思えますけれども、しかし超高齢社会にしっかりと対応できるような、川崎らしい、都市部ならではの施策をしっかりとやって、持続可能な都市にしていかなければならないなと思っています。

記者： これまでの市政で、歴代市長は全国に先駆けて色々なことをやってきたと思うんですけれども、市長も過去の市政を見習っている部分だとか、あるいは自ら次の100年に向けて、独自性というか、自分のカラーを出していくということに関しては、何か思っていることとかはありますか。

市長： 1つは、伊藤市政、高橋市政のところというのは、特にやはり福祉に対する施策の充実が図られた時期だと思います。一方、前市長の時代というのは、ある意味よかったかもしれないけど、同時に大きな財政負担を伴ってしまったという、そこを改善するのに大変だった12年間だったと思います。そうした意味で、こっちに振れて、こっちに振れてというふうな、激動な政策の振れというのが、私はあったように思います。そういった意味では、これからの、先ほどお話しさせていただいたことにもつながると思うんですが、持続可能なためには、この両輪をうまく回していかなくちゃいけないという、そのバランスだと思っています。ですから、いつも申しているところですが、身近な市民生活を支える「安心のふるさとづくり」と、成長を続ける産業都市づくりというもの、これをバランスよく回していくということが何よりも重要だと思っています。

記者： 先ほどの授賞式の際に、特別功労賞でしたっけ、阿部前市長にお渡しされていましたが、そのとき私は席が遠くてよくわからなかったんですが、何か会話をされたとか励ましがあったとか、そういうようなことは何かありますか。

市長： 私からは、これからも大所高所からのご指導をよろしく願いますというお話をさせていただきました。

記者： あちらからは……。

市長： ぜひ頑張ってくださいというふうなことでした。

記者： 名誉市民とかではなくて、特別功労賞というのは何か差はあるんですか。名誉市民という枠の基準とかはあるんですか。

市長： どうなんですかね。名誉市民って……。

記者： 何人かいます。

市長： 前の前の市長とかなっておられますか。これは僕、そういうことって、たしか、名誉市民みたいなのはできないのと昔ちょっと聞いたことがあるんです。阿部市長に対してできないかと。そうすると、名誉市民というすごい規定があるらしくて、えらいお金がかかるんですよね。下世話な話になっては全くいけないんですけども、今の常識だと考えられないような金額がかかるそうなんです。600万ぐらいだとか。ちょっと私は正確なことを覚えていませんが。だからということではないんですけども、市民として、市政に大変なご尽力をいただいた前の市長をしっかりとした形で表彰したいという思いで今回の賞は差上げたということで、名誉市民だからどうか、そういう話では私はないと思っています。

(集団的自衛権について)

幹事社： すみません、集団的自衛権の関係なんですけれども、本当に議論が尽くされたのかとか拙速ではないかという声もあるかと思うんですが、市長ご自身はどのように感じられていますか。

市長： 毎回言っていますけれど、ぜひ国政でしっかりやってもらいたいというのが私の意見でありまして、自治体の首長が安全保障の話について、直接国政に影響を与えるようなことというのは、少しいかがなものかと私個人的には思っておりまして、個人的には思うことは色々あります。しかし、行政の長ということも兼ねている人間としては、ぜひ国政のほうでやっていただきたいと思っています。それは、国会議員は、直接国民から負託を受けた方々でありますから、その国政を担う方々の中でしっかりと議論がなされるということを、私は期待しています。

司会： よろしいですか。それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355